文京区立千石児童館

指定管理者の管理運営に対する評価報告書

【令和５年度実績】

令和６年７月

千石児童館指定管理者評価検討会

所管課	教育推進部児童青少年課
評価対象期間	令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日 （指定期間５年中の３年目）

１　指定管理の概要

施設名称	文京区立千石児童館
施設の設置目的	区内の児童を健全に育成するため、児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第三十五条の規定に基づき設置する。
指定管理者名称	株式会社日本保育サービス
指定期間	令和３年４月１日～令和８年３月３１日
公募・非公募の別	公募
管理業務内容	(1)　児童館の利用公開に関する業務 (2)　文京区立児童館条例（昭和４３年３月文京区条例第５号）に基づく、児童の健全な育成を図る事業（乳幼児又は中学生及び高校生を対象とした事業の企画・実施や体力増進のための特別な指導を含む。）に関する業務 (3)　学校との連携及び地域住民のコミュニティ活動の促進に関する業務 (4)　子育てひろば事業実施要綱（３福児育第４５２号）に規定する子育てひろば事業に関する業務 (5)　施設の維持管理に係る業務
利用料金制の有無	無

２　収支状況

（１）指定管理料及び利用料金

年度		R3	R4	R5	R6	R7
収入	指定管理料	40,345,488	40,268,463	40,812,889		
	合計（A）	40,345,488	40,268,463	40,812,889	0	0
支出	**人件費**					
	常勤職員給与(5人分)	25,631,254	28,817,585	12,160,683		
	非常勤職員給与(12人分)			11,500,089		
	賞与			2,340,208		
	交通費			1,112,720		
	法定福利費			3,359,208		
	福利厚生費			117,869		
	事業費	1,494,133	2,879,834	2,398,698		
	事務及び事業用消耗品	1,187,390	1,149,421	1,007,403		
	本部管理費					
	総務・経理等人件費	1,677,638	1,686,670	545,107		
	支援要員人件費	0	0	0		
	福利厚生費	41,941	411,391	39,955		
	通信関係費	271,280	88,317	11,181		
	広告宣伝費	167,764	39,237	23,883		
	研修費	152,775	53,805	25,266		
	情報処理費用	9,752	102,981	11,181		
	旅費交通費	59,449	71,319	21,163		
	物品関係費	377,469	59,624	1,154,885		
	租税公課・保険料	236,193	115,154	317,143		
	施設維持管理経費	1,315,827	978,804	990,963		
	修繕費	251,900	314,325	316,206		
	特定建築物定期調査費用	0	0	66,000		
	光熱水費	2,317,033	3,227,566	2,352,000		
	清算額（施設維持管理経費）	48,100	-14,325	-16,206		
	清算額（光熱水費）	-169,661	-817,568	196,736		
	合計（B）	35,070,237	39,164,140	40,052,341	0	0
収支（A）－（B）		5,275,251	1,104,323	760,548	0	0

【特記事項】

（２）自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

【特記事項】

自主事業はありません。

３　評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	教育推進部長　吉田　雄大
2	副座長	教育推進部児童青少年課長　鈴木 大助
3	委員	子ども家庭部子育て支援課長　篠原 秀徳
4	委員	教育推進部児童青少年課千石地区館長　川綱 新二
5	委員	千石児童館利用者代表　原 一成

４　評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	協定書（基本協定書、令和5年度協定書）、業務要求水準書	①
2	事業計画書	①
3(1)	事業報告書　事業の実施状況に関する報告	①
3(2)	事業報告書　施設の利用状況に関する報告	①、⑦
3(3)	事業報告書　経費の収支状況	①、⑧、⑨
4	利用者アンケート	①、③、⑤
5	広報物	①、④
6	苦情とその対応の記録	①、⑥
7	管理運営体制	①、⑫、⑬、⑭
8	備品台帳	①、⑮
9	金銭出納簿	①、⑪
10	個人情報保護規程、情報公開規程及びその対応記録	①、⑯、⑰
11	危機管理マニュアル及びその対応記録	①、⑱
12	省エネ・ごみ削減等環境対策への取組	①、⑲
13	所管課によるモニタリング結果（日常的な点検結果）	①・③・④・⑥・⑪・⑫・⑬・⑭・⑮・⑯・⑰・⑱・⑲

５　評価結果

（１）分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性【配点３２点】	B 26点	①　協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	3	3
		②　区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	―	―	―
		③　利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	3	3
		④　区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	3	3
		⑤　利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	4	8
		⑥　利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3
		⑦　利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前と比べて同程度か。	8	3	6
	【評価理由】 ①令和５年５月のコロナ５類移行により、縮小・中止していた事業が元通りに運用できるようになった（これまで縮小実施していたせんごくまつりを全面開催）。利用者からの満足度も高く、遊びやおもちゃへの要望の対応、利用者から意見をもらっていた職員の挨拶など、常に改善を図っている点も一定評価することができる。 ②自主事業の実施を業務要求水準書に定めていないため、評価対象外とする。 ③利用者アンケートを年度中に２回実施しており、区が水準として要求する実施回数を満たしている。また、利用者から寄せられた意見・要望に対して、適宜検討・反映を行っている。 ④児童館だよりの作成及び配布、ホームページの公開等の広報活動は、年間を通して適切に行われている。近隣の公園で子どもたちや保護者へ児童館利用等の声がけを行った。また、利用者からの声を受け、子育てひろばの看板を大原地域活動センターと児童館入口に設置した。 ⑤総合的な満足度に関する質問に対し、５段階評価のうち「①満足」「②おおよそ満足」の占める割合が全体で88.5%で、利用者の満足度が高いことが伺え、評価できる。 ⑥報告が必要となるような苦情がなかった点は、意見・要望等を日常的な対応により解決できているものであり評価できる。 ⑦令和5年度の利用者数は令和元年度に比べ約80%にとどまっているが、区全体（16館）での比較も約83%ほどでほぼ同程度である。 また、児童館の最も多い利用者層である小学生は同程度（98%）まで回復していること、千石児童館の利用者数自体は両年ともに全児童館でトップを維持していることは評価に値する。				
経費の効率性【配点８点】	C 6点	⑧　経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
		⑨　指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	3	3
		⑩　収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	―	―	―
	【評価理由】 ⑧経費節減への取組は適切に行われており、事務用消耗品等は育成室との共同購入により経費削減に努めている。 ⑨求人費（人材紹介会社への紹介手数料で、１人あたり30～50万円程度）について、年度当初に想定していたよりも多くの直接採用ができた点や、前年から継続して勤務した職員が多かった点から多くの執行残が発生している。継続して勤務している職員が多かった分人件費は増えているが、その他にも一部については事業費・講師料に経費を活用するなど、指定管理料の範囲内で効果的な執行を行うよう努めている。以上より、全体を通して効果的・効率的な予算執行が行われていると評価できる。 ⑩利用料金制を実施していないため、評価対象外とする。				

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性【配点36点】	B 29点	⑪　金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫　サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	4	4
		⑬　職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	4	4
		⑭　利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	3	3
		⑮　備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
		⑯　個人情報の保護に関する法律の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失、毀損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰　文京区情報公開条例の趣旨にのっとり、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		⑱　事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	3	3
		⑲　省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	3	3
	【評価理由】 ⑪適切に金銭の管理が行われている。 ⑫人員配置について、業務要求水準では児童館は施設長1人主任1人、子育てひろばは専任職員を2人以上となっているが、常勤職員を＋αで配置していたり、非常勤職員にも有資格者を積極的に配置するなどの適切かつ積極的な人員配置を行っている。 ⑬業務要求水準（3回）を大幅に超える研修が行われているほか、非常勤職員も参加できる研修も整備されており、評価できる。 ⑭施設の保守点検及び日常清掃は適切に行われている。 ⑮備品は備品台帳により適切に管理されている。 ⑯個人情報管理規定を定めており、適切な個人情報の管理が行われている。 ⑰令和5年度は情報公開請求はなかったが、情報公開規定により業務要求水準を満たす取組がなされている。 ⑱令和5年度は事故報告が1件あったが、適切に処置したうえで、速やかに保護者へ連絡をしていた。事故後の対応も含め適切であったと評価できる。 ⑲利用者がいない部屋は消灯するなどの日常的な取組はもとより、ゴミについて考えるイベントの実施や施設で出た廃材を工作に活用しているほか、配布物がある場合は利用者に対してエコバック利用を推奨するなど、ごみの削減に努めている。				
業務の改善性【配点0点】		⑳　前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	―	―	―
	《前年度総合評価における改善すべき事項》 【評価理由】 ⑳昨年度の一次評価にて１・２となった項目がないため評価対象外とする。				

（2）総合評価

評 価	B	得 点	61点 / 76点

【所見】

各評価項目において区の定める要求水準を満たしており、適切なサービスの提供が行われていた。事業については、令和５年５月のコロナ５類移行に伴い、せんごくまつりを全面開催するなど、これまで縮小・中止していた事業がほぼ元通りに運用できるようになった。アンケート調査においても高い評価を得ていることから利用者の満足度は高いことが伺える。
職員体制も業務要求水準を上回る基準で配置しているほか、職員に対する研修は年3回を超えて行われており、評価できる。

収支報告にて、求人費について執行残が発生しているが、その一部については事業費・講師料に経費を活用し子ども達に人気のイベント（「わくわくプラネタリウム」や「光る！ウォータースティックライトを作ろう」など）を実施するなど、指定管理料の範囲内で効果的な執行を行うよう努めており、全体を通して適切な予算執行が行われていた。

【改善すべき事項】

なし

《評価結果の見方》

（１）分野評価

評価項目ごとに４段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を５段階評価します。

① ４段階評価・乗率

評　価	評価内容及び基準	乗 率
４：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
３：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
２：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
１：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

② ５段階評価

評　価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 （分野の合計得点が、配点の９０％以上）
B	当該分野について、優れている。 （分野の合計得点が、配点の８０％以上９０％未満）
C	当該分野について、おおむね適正である。 （分野の合計得点が、配点の６０％以上８０％未満）
D	当該分野について、改善が必要である。 （分野の合計得点が、配点の４０％以上６０％未満）
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 （分野の合計得点が、配点の４０％未満）

（２）総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を５段階評価します。

評　価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 （合計得点が、配点の９０％以上）
B	総合評価の結果、優れている。 （合計得点が、配点の８０％以上９０％未満）
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 （合計得点が、配点の６０％以上８０％未満）
D	総合評価の結果、改善が必要である。 （合計得点が、配点の４０％以上６０％未満）
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 （合計得点が、配点の４０％未満）